家族を守る力になりたい

衆議院議員
大島あつし

平成２９年１号

１９５６年埼玉県生まれ。きたもと幼稚園、中丸小学校、北本中学校、京華高等学校、早稲田大学法学部卒業。日本鋼管（現ＪＦＥスチール）にて１４年間勤務後、ソニー生命にて営業職を５年間勤める。２０００年６月に民主党公募候補として衆議院初当選。元内閣府・総務副大臣。前衆議院懲罰委員長。

大島敦後援会ニュース
〒363-0021　埼玉県桶川市泉 2-11-32 天沼ビル　電話 048-789-2110　FAX 048-789-2117
http://www.oshimaatsushi.com/　落ち着いた議論のため解散権の制限が必要_号

落ち着いた議論のため解散権の制限が必要

議員立法で多くの法案を提出。国会議員の役割は、行政監視と、法律をつくり審議することです。
衆議院議員の任期の４年間、国民の負託に応えることが、責任ある政治です。

アメリカ大統領が持っている権限はそれほど強くない

アメリカのトランプ大統領は政権発足直後に、中東・アフリカ諸国からの入国を禁止するなどの大統領令を出しましたが、違憲の疑いがあるとして裁判所から停止命令が下されています。米国国内政治は上手くいっているとは言えません。けれども安全保障では、シリアの空軍基地を巡航ミサイルで攻撃し、アフガニスタンでは核兵器以外では最強の爆弾を使用しました。また、朝鮮半島近海に航空母艦を展開させるなど圧倒的な軍事力を誇示しています。

以上のことから、では、アメリカ大統領の権限の強さは、実際にはどの程度のものかという疑問を持つ人も多いでしょう。

アメリカ大統領は、閣僚の任命権や、最高裁判所判事の指名権、条約の締結権のほか、米軍の最高司令官としての指揮権を持っています。

ところが、アメリカ大統領には、予算関連法案も含めて法案を提出する権限はありません。法案提出権限は連邦議会の上下両院だけにしかなく、大統領は施政方針演説を通じて上下両院に大統領の方針に沿った法案を提出するように促すことができるだけなのです。

「地元の中には日本のすべてがある」と考えています。地元を歩いている中でお聞きした声を聴きながら、いま、地域や国政の問題で多くの方々が困っていることや生活に直結するテーマについて、国会で取り上げています。

アメリカ大統領の権限は一見すると極めて大きいように思えますが、アメリカでは行政（大統領）、立法（連邦議会）、司法（裁判所）という三権がバランス良く分立していて、一つの権力だけが突出するようなことはないのです。トランプ大統領は国防費を約６兆円増やしたいと考えていますが、予算編成権を持つ議会が認めない限り、国防費の増額は果たせません。大統領がいくら自分の信念を語ったとしても議会の協力がなければ、その信念を政策的に実現することはできないのです。

それでも、アメリカ大統領は最高司令官として世界最強の米軍を自由に動かせる指揮権を持っていることから、他国からは強い指導者と映るのでしょう。

首相が自由に行使できる衆議院解散権

一方、我が国ではどうでしょうか。首相の権力は圧倒的で、官僚も与党議員もマスコミも業界団体も、首相に対し異議を申し立てることに臆病になってしまいました。そして官邸を向いて仕事をするようになったのです。

こうなった理由にはまず、１９９６年の衆議院総選挙から小選挙区制と政党運営を国費によって賄う政党助成金が導入されたことによって、候補者の公認権と党の資金の配分権が派閥や労働組合から党執行部に移ったということがあります。

会社でもそうですが、金と人事を握ることが組織を掌握する要諦です。特に政権与党の場合、党執行部のトップである総裁が首相なので、党つまり与党議員も首相に従わざるを得なくなりました。

次が、２００１年に官邸に直属する内閣府が設置されたことです。私も内閣府副大臣を務めたので分かるのですが、内閣府には複数の省庁が関係する問題に対して各省庁よりも一段高い立場から政策の総合調整を行うという権限が与えられました。

その目的であった、いわゆる縦割り行政の弊害は確かに緩和されたものの、一方で首相官邸による政治主導も実質的により強化されたのです。

最後が、２０１４年に内閣官房に内閣人事局が設けられ、首相官邸が省庁の幹部人事を直接動かせるようになったことです。従来は各省庁内でその幹部の人事を決めていて、ときには省庁が首相官邸と違う見解を表明することもありました。今やそんなことはできません。

内閣人事局の設置は日本の政治制度における「静かな革命」ともいわれています。

（裏面へつづく）

衆議院議員の実質的な任期はわずか３年

日本の首相の権限の強さはアメリカ大統領以上なのです。もっとも、ここまでならば政治主導という点で肯定されるでしょう。日進月歩で先端技術が発展し国際環境も大きく変わってきた今日においては、政治が迅速に意思決定をしていくことは当然でもあります。

しかし、首相の権限が強くなったからこそ、政府を監視し、国民の権利を守る、議会としての権能強化も必要になってきたと言えます。

先進国ではイギリスでもドイツでも首相の解散権が制限されています。ドイツでは、度重なる解散がヒトラーの台頭を招いたことへの反省から首相の解散権を戦後ずっと制限してきました。イギリスは、２０１１年に議会固定法が成立し首相の自由な判断で解散できなくなっています。また、イタリアやフランスでは、自由に解散を行うことは一般的ではありません。

このように他の先進国では解散権を制限しているのですから、日本でも解散は内閣が不信任されたときと、新たに衆議院の決議で解散を求めたときだけに限定してはどうでしょうか。

つまり、首相の解散権を制限することで衆議院議員として解散を意識する必要がなくなります。そのことは、立法府と行政府との関係を質的に変化させます。

常任委員会の一つである衆議院懲罰委員長を務めました。懲罰委員会は、国会議員の権限を制限することについて審議する委員会です。議会制民主主義を健全に機能させるために公平な運営を行いました。

憲法改正によって首相の解散権を制限する

衆議院で内閣不信任案が議決されると、首相は「解散」か「内閣総辞職」のどちらかを選ぶことになります。この場合の解散は、首相の恣意的な判断での解散ではありません。ところが現実には、首相は憲法第７条に基いていつでも衆議院を解散できるのです。第７条で、内閣の助言と承認により天皇が行う国事行為の一つとしての「衆議院の解散」が定められているからですが、とすれば首相の恣意的な判断での解散を避けるには、この規定に制限を科さなくてはなりません。

その上で、私は「衆議院の自律解散」という考え方を提唱したいと思います。これは、今回、ＥＵ離脱を強く支持するかどうかについて総選挙で国民に問うためにイギリス議会が３分の２の賛成で自律的に解散したのと同じ制度を導入するということです。

我が国での「衆議院の自律解散」の実現には憲法改正が必要ですが、それは立法府の権能を強化し、政府への監視機能を強め、国民の権利を守るために欠かせないものだと考えます。

積雪災害の際に、地元のハウス栽培農家をくまなく取材し国会で取り上げて救済に奔走。その結果、国は被害救済のために約１０００億円の支援を行いました。
トマト、きゅうり、ぶどう、梨、花など多くの農家が、ハウスを建て直し、無事、生産に取り組んでいます。今年の収穫状況についても、訪問しヒアリングしています。

テレビ埼玉の報道番組「ＮＥＷＳ９３０」に生出演し、これからの政治のあり方についてインタビューを受けました。ＴＶ出演の際には、わかりやすく説明するように心がけています。

Who is 大島？

幹事長就任時に NHK で大島前議員の人柄について記事に取り上げられました。以下はその抜粋です。

就任直後に、「Who is 大島？」と記者団に自ら述べて、笑いも誘った大島さん。知名度は決して高くはないものの、当選６回で、同僚議員からは、「安定感があり、誰からも好かれる」という人物評が聞かれます。

大島さんは、昭和３１年に埼玉県北本市で生まれました。祖父は自動車学校、父は幼稚園を経営するという環境で育った大島さんは、「幼いころから、経営者になるのが夢だった」と話しています。

大手鉄鋼メーカーに１４年間、勤務した大島さんは、いずれ起業するために営業力を磨きたいとして、生命保険会社の営業マンに転職します。それから５年程がたった頃、いつものように通勤の途中で新聞を開くと、目にとまったのは、当時の民主党の候補者公募の案内でした。

大島さんは当時、４２歳。「自分にどのくらいの実力があるのか試してみたかった」と振り返ります。周囲からは、「温厚で激高する姿など見たことはなく、怒ることすらめったにない」という声も聞かれますが、大島さんは「唯一、選挙は別だ」と話しています。

大島さんが、野党第１党の幹事長として、手腕を発揮できるのか。大島さんが実績を積み重ね、知名度を高めて「Who is 大島？」を過去のものにすることができるのかどうかが、民進党の党勢を推し量る、１つの指標になるのではないかと思います。（NHK WEB 特集「Who is 大島？」より抜粋）

鉄鋼会社のサラリーマン時代。研修の新人社員と（右端が大島）。